

イベント等の開催に係る留意事項について (当面8月末まで)

多くの人が集まるイベント等においては、新型コロナウイルス感染症が広まる恐れがあります。参加者等の安全を確保し、安全にイベントを開催するためには、イベントの種類や、参加者の人数などに合わせた対策を行う必要があります。

これまで本県では、イベント等の開催に係る留意事項を定め、主催者や参加者に十分な感染防止策を取っていただくことで、安全なイベント等の開催をお願いしてきました。

今回、イベント等を開催する場合の取り扱いを変更しましたので、当面8月末までのイベント等開催にあたっては、本留意事項に則り実施してください。なお、本留意事項は、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、取扱いに変更があり得ることを申し添えます。

※大規模集客施設・商業施設等でオープニングセレモニーやその他の集客行為により通常よりも多くの密集が見込まれる場合には、イベント等の開催と同様に、業種別ガイドライン及び本留意事項に準じて運営していただくようお願いします。

イベント開催時の必要な感染防止策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

全国的又は大規模イベント開催に係る県との事前相談及び結果報告について
・・ 5 ページ

【重要】事前相談／結果報告時の提出資料及び主催者等による公表について
・・ 6 ページ

イベント参加者向け留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ

イベント主催者等向け留意事項
大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合・・・・・・・・・・・・ 8 ページ

大声での歓声・声援等が想定される場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 ページ

全国的・広域的なお祭り、野外フェス等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14 ページ

地域の行事（盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事で参加者がおおよそ把握できるもの）の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 ページ

様式 1（開催を予定するイベントの概要）・・・・・・・・・・ 20 ページ

様式 2（イベント開催時に必要な感染防止策のチェックリスト）・・・・ 21 ページ

様式 3（大声・歓声等なしの実績を明らかにする資料）・・・・・・・・ 23 ページ

様式 4（イベント開催時の結果報告資料）・・・・・・・・・・ 24 ページ

【イベントの例】

分類	例
大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合	クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等
大声での歓声・声援等が想定される場合	ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブのイベント等
全国的・広域的なお祭り、野外フェス等	花火大会 等
地域の行事	盆踊り、初詣 等

※複合的な性質を有するイベントに関しては、それぞれの性質に応じて要件を適用すること

※食事を伴うイベントについては、「大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもの」には該当しません。ただし、「映画館等（飲食を伴うものの発声がないもの）における感染防止策」の条件がすべて担保される場合に限り、イベント中の飲食を伴っても「大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱うことが可能です。

※参加者が自由に移動でき、かつ入退場時や区域内の適切な行動確保ができない催物については、いかなる場合も「全国的・広域的なお祭り、野外フェス等」に則り対策を講じること

イベント開催時の必要な感染防止策

イベント開催にあたっては、下記の感染防止策に留意してください。

(1) 徹底した感染防止等	
① マスク常時着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。 　* マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク 100%を担保。
② 大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。 　* 隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） 　* 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低 2 m）

(2) 基本的な感染防止等	
③ ①～②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める） 　* マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと 　* 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと（例：スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等）
④ 手洗	<ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな手洗の奨励
⑤ 消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥ 換気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦ 密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避 　* 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧ 身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける。 ・ 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）
⑨ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・ 過度な飲酒の自粛 ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外

	(例：観客席等)は原則自粛。(発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩ 参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 *ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。
⑪ 参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ(COCoA)や各地域の通知サービスの奨励や各地域の通知サービスの奨励 *アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入コードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
⑫ 演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有症状者は出演・練習を控える ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬ 催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後の感染防止の注意喚起 *可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑭ ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表

(3) イベント開催の共通の前提	
⑮ 入退場やエリア内の行動管理行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 *来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。
⑯ 地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

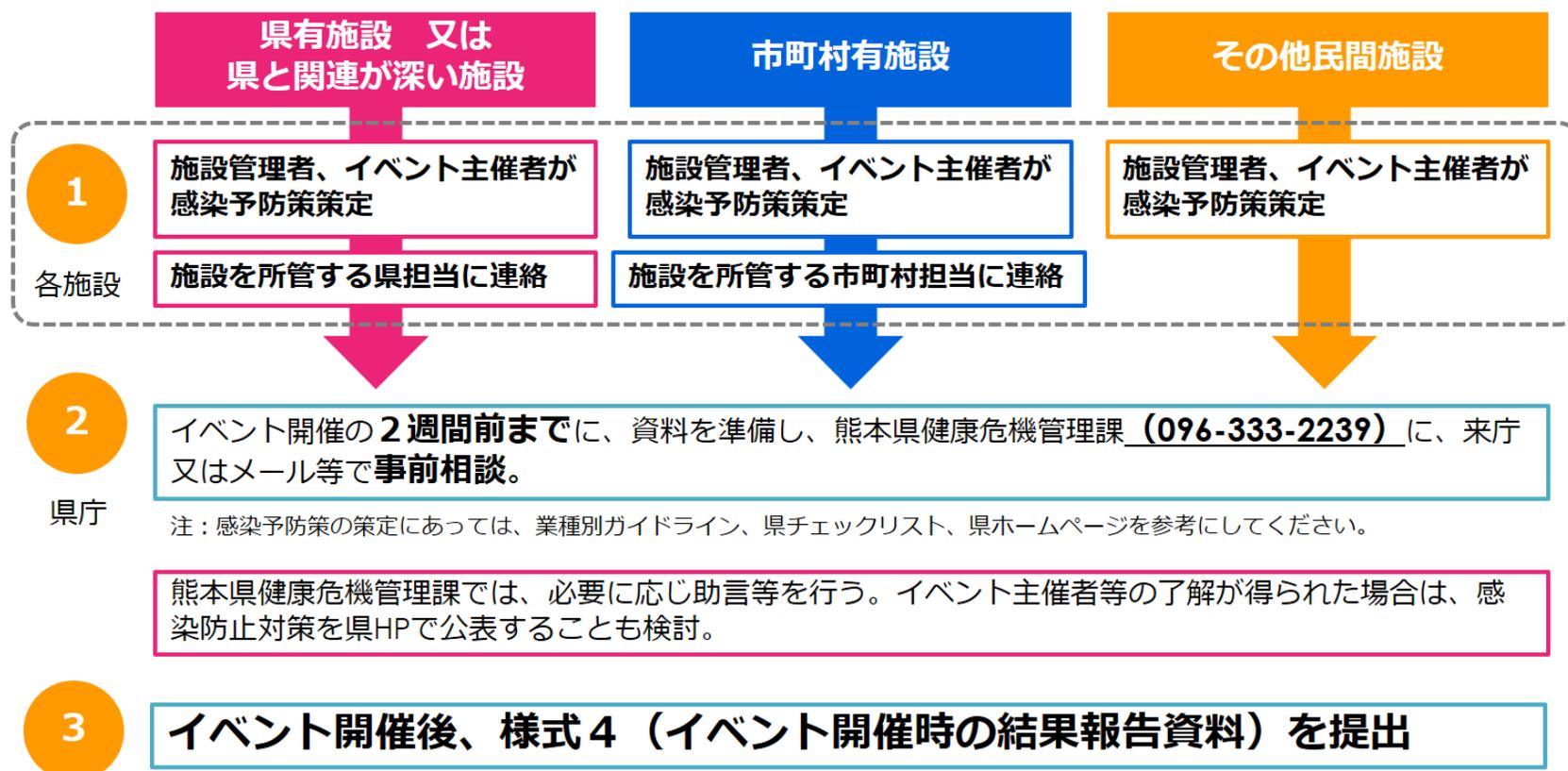
※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、5000人又は収容率要件50%のいずれか小さい方が原則となります。

全国的又は大規模イベント開催に係る県との事前相談及び結果報告について(7月1日以降)

事前相談の対象となるイベント：

- 全国的な人の移動を伴うイベント
- イベント参加者が1,000人を超えるようなイベント

→このようなイベントの開催を予定する場合、県に**事前相談**をお願いします。



事前相談／結果報告時の提出資料及び主催者等による公表について（7月1日以降）

イベント開催に係る事前相談／結果報告の提出資料は以下のとおりです。

また、1,000人以下で県への事前相談の対象とならないイベントであって、収容率上限の100%とする場合には、主催者等において、以下のとおり資料の公表を行ってください。

全国的又は大規模イベント（1,000人以上）

●収容率上限100%とする場合

県へ事前相談を行う。以下の資料を提出。

- ①開催を予定するイベントの概要（様式1）
- ②イベント開催時に必要な感染防止対策のチェックリスト（様式2）
- ③感染防止対策の詳細が分かる資料
- ④実績を明らかにする資料（A又はB）
 - A：当該イベントの音声又は動画データ
 - B：当該類似イベントの音声又は動画データ、来場者層の類似性の説明資料、当該類似イベントの対策と同種の対策を講じることを示す計画書など（Bについては様式3を記入し、必要資料を添付）

●収容率上限50%とする場合

県へ事前相談を行う。以下の資料を提出。

- ①開催を予定するイベントの概要（様式1）
- ②イベント開催時に必要な感染防止対策のチェックリスト（様式2）
- ③感染防止対策の詳細が分かる資料

イベント終了後、以下を県に提出
⑤結果報告資料（様式4又は動画等）

1,000人以下で開催するイベント

●収容率上限100%とする場合

以下の資料を作成のうえホームページ等で公開

- ①実績を明らかにする資料（左記のA,Bなど）
- ②イベント開催時に必要な感染防止対策のチェックリスト（様式2）

※1,000人以下で開催するイベントで収容率上限50%とする場合は、従前のおり業種別ガイドライン等に基づいた感染防止対策の策定及び実施をお願いします。

イベント終了後、以下をホームページ等で公表（大声・歓声等の発生等の問題が発生した場合は県に提出）
③結果報告資料（様式4又は動画等）
※①～③の資料はイベントから1年間保管。

※開催時に適切な感染防止対策が講じられなかった場合や、大声・歓声等が発生したにも関わらず制止できなかった場合には、結果報告資料において、改善策を提示してください。問題を解消する対策が講じられない場合、主催者等やアーティスト等のイベントについて、3か月または関係各府省庁が実効的な改善策が策定・実施されると判断するまでの間のいずれか遅い方の時点まで収容率100%の適用が受けられなくなる場合があります。また、結果報告資料において、虚偽の記載が発覚した場合には、発覚時から6か月の間又は関係各府省庁から実効的な改善策が策定・実施されると判断するまでの間のいずれか遅い方の時点まで、主催者等について収容率100%の適用が受けられなくなる場合があります。

イベント参加者向け留意事項

イベントに参加しようとする場合は、次の点について御留意ください。

- ・発熱等の症状がある場合は、イベントに参加しないこと
- ・イベントに参加する前に接触確認アプリをインストールすること。また、感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には、積極的に応じること
- ・イベントに参加する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを常時着用すること。また、出入り口、トイレ等でこまめな手指消毒や手洗いをを行うなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底すること
- ・イベントに参加する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、人と人が触れ合わない距離を確保するなど、いわゆる3密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、そこにおける交流等を控えること
- ・会場内における食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため飲食可能エリア以外では自粛すること
- ・大声を伴う場合は、隣席と身体的距離を確保すること
- ・イベントに参加する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避）をとること

イベント主催者等向け留意事項 (大声での歓声・声援等がない場合)

1 開催及び人数制限

大声での歓声・声援等がないイベントは、以下の収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度として開催することができます。

収容率	人数上限
50%以内 (下記の要件を満たすことで100%以内)	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

収容率上限を100%とする要件

- ・これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実態がみられていないこと（開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし、観客が歓声、声援等を発し、又は歌唱することが見込まれないこと）。
- ・これまでの開催実績を踏まえ、マスクの常時着用、飲食制限等を含め、個別の参加者に対して「イベント開催時の必要な感染防止策」に記載した対策の徹底が行われること。
- ・発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が業種別ガイドラインに盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されること。

全国的又は大規模イベント（1,000人以上）であって、主催者等がイベントの特性に照らして収容率上限を100%とすることが適切と考える場合は、県への事前相談における実績を明らかにする資料を提出してください（5、6ページ参照）。なお、主催者等が大声・歓声等なしのイベントを開催したことがない場合には、収容率上限100%を適用することは認められません。

1,000人以下のイベントであって、主催者等がイベントの特性に照らして収容率上限を100%とすることが適切と考える場合、実績を明らかにする資料・チェックリスト、結果報告等をHP等で公表し、イベントから1年間保管してください（6ページ参照）。結果報告資料は、原則、都道府県や関係各府省庁への提出は不要ですが、大声・歓声等の発生等の問題が発生した場合には、結果報告資料を提出してください。

3 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。

例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

4 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、参加申込書等により参加者やスタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

5 会場にかかる留意事項

(1) 「3密」を避けましょう。

- ・ 屋内で開催する場合は、定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行うこと
- ・ 人と人との間隔（1m）を十分に確保すること
- ・ 入場人数や滞在時間を制限すること
- ・ 入退時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること

(2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。

- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること

6 開催当日の留意事項

(1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人が触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要）
- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

イベント主催者等向け留意事項 (大声での歓声・声援等が想定される場合)

1 開催及び人数制限

大声での歓声・声援等が想定されるイベントについては、「イベント開催時の必要な感染防止策」の基本的な感染防止策等に規定される全ての条件が遵守できる場合、施設の収容定員の50%以内で開催が可能です。収容定員が設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を設ける必要があります。

異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けて下さい。ただし、同一グループ（5人以内に限る。）内で座席等の間隔を設ける必要はありません。この場合、収容定員の50%を超えることもあります。

なお、「同一グループ（5人以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要はない」とあるのは、家族等の日頃行動を共にするグループ内であれば、催物中間隔を空けずに着席しても、感染リスクは大幅には増加しないとの趣旨であることに留意してください。

2 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。

例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

3 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、参加申込書等により参加者やスタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

4 会場にかかる留意事項

(1) 「3密」を避けましょう。

- ・ 屋内で開催する場合は、定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行うこと
- ・ 人と人との間隔（1m、できるだけ2m）を十分に確保すること
- ・ 入場人数や滞在時間を制限すること
- ・ 入退時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること

(2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。

- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること

5 開催当日の留意事項

(1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人が触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、

事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと
(ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要)

- ・ ゴミ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

イベント主催者等向け留意事項 (全国的・広域的なお祭り、野外フェス等)

1 開催について

全国的・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に判断してください。開催する場合には、十分な人と人との間隔（1m）を設けてください。また、下記の野外フェス等における感染防止策が徹底できるものについては、「十分な人と人との間隔を設ける」ことに該当し、開催が可能です。

野外フェス等における感染防止策

【別紙4】

- これまで、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等を開催する場合には、「十分な人と人との間隔（1m）を設けるよう促すこととし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること」とされていたが、必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合には、入退場や区域内の行動管理が適切にできるものについて、「十分な人と人との間隔が設ける」ことに該当し、開催可能と明確化。

具体的な条件（感染防止策）	
① 身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・移動時の適切な対人距離の確保（誘導人員の配置等） ・区画あたりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保
② 密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・定点カメラ・デジタル技術等による混雑状況のモニタリング・発信 ・誘導人員の配置 ・時差・分散措置を講じた入退場
③ 飲食制限	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛
④ 大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。
⑤ 催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後の感染防止の注意喚起 *可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑥ 連絡先の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底 ※アプリのQRコードを入口に掲示すること等

2 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。

例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

3 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、参加申込書等により参加者やスタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

4 会場にかかる留意事項

(1) 「3密」を避けましょう。

- ・ 屋内で開催する場合は、定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行うこと
- ・ 人と人との間隔（1m）を十分に確保すること
- ・ 入場人数や滞在時間を制限すること
- ・ 入退時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること

(2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。

- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること

5 開催当日の留意事項

(1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人が触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要）
- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

イベント主催者等向け留意事項 (地域の行事(盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事で参加者がおおよそ把握できるもの)の場合)

1 開催について

開催にあたっては適切な感染防止策(発熱や感冒症状がある者の参加自粛、3密回避、行事の前後における3密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスク着用等)を講じてください。なお、参加者がおおよそ把握できる人数としてください。

2 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

3 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、スタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

4 会場にかかる留意事項

- (1) 「3密」を避けましょう。
- ・ 人と人との間隔（1 m）を十分に確保すること
 - ・ 入退出時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること
- (2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。
- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること

5 開催当日の留意事項

- (1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人が触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2 m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要）
- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること

- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

様式1 開催を予定するイベントの概要

項目	記入欄
事前相談者名	所属 氏名 連絡先 TEL E-MAIL
事前相談日	
イベント名	
イベント概要	
開催日時	
主催者	所属 開催責任者 連絡先 TEL E-MAIL
開催施設	施設名 開催場所 施設管理責任者 連絡先 TEL E-MAIL
収容定員	人
参加者数	人
収容率	%
開催予定のイベントにおける大声・歓声等の発生	<input type="checkbox"/> 大声・歓声等あり。 収容率の上限は 50% <input type="checkbox"/> 大声・歓声等なし。 イベント開催時の必要な感染防止策の徹底のほか、業種別ガイドラインの改定、それに則った感染防止策が実施されるなどの一定の条件を満たすことで収容率の上限を 100%の適用を受けることが可能。また、実績を明らかにする資料による説明が必要です。
主催者等の大声・歓声等なしのイベント開催の実績	<input type="checkbox"/> 大声・歓声等なしのイベント開催実績あり。 イベント名 開催日時 開催施設 <input type="checkbox"/> 大声・歓声等なしのイベント開催実績なし。 収容率上限 100%は適用できません。

確保	<p>の確保。具体的には、同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔） 	<input type="checkbox"/> なし
⑨飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛 ・食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外（例：観客席等）は原則自粛。（発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。） 	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 会場内は飲食を禁止とする。 <input type="checkbox"/> 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限する。 <input type="checkbox"/> なし
⑩参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 *ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。 	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑪参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励や各地域の通知サービスの奨励 *アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入コードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入 	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑫演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有症状者は出演・練習を控える ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処 	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑬催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後の感染防止の注意喚起 *可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進 	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
⑭ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表 	<input type="checkbox"/> あり 業種別ガイドライン名 () <input type="checkbox"/> なし

様式3 大声・歓声等なしの実績を明らかにする資料

過去1年における実績を下記に記入してください。

項目	記入欄
① 開催予定のイベント の出演者・チーム名	
② ①の出演者・チーム について、大声・歓 声等なしで開催した 過去のイベント	イベント名 出演者・チーム 開催日時 開催施設
③ ②のイベントの音声 又は動画のデータ	<input type="checkbox"/> あり（音声又は動画データを提出してください）。 <input type="checkbox"/> なし（④に記入してください）
④ イベントの類似性、 大声・歓声等の発生 を防止できることの 説明	<p>※類似イベントの音声又は動画データの提出、来場者の類似性（音楽ジャンル、来場者の属性等を説明）や同種の対策を講じることの説明により、開催予定のイベントは大声・歓声なしで開催可能であることを示してください。なお、必要に応じて、追加資料を提出してください。</p>

様式4 イベント開催時の結果報告資料

※本結果報告資料において、虚偽の記載が発覚した場合には、発覚時から6か月の間又は関係各府省庁から実効的な改善策が策定・実施されると判断するまでの間いずれか遅い方の時点まで、主催者等について収容率100%の適用が受けられなくなる場合があります。

項目	記入欄
結果報告日	
結果報告提出者	所属 氏名 連絡先 TEL E-MAIL
主催者	所属 開催責任者 連絡先 TEL E-MAIL
イベント名	
開催日時	
収容定員	人
参加者数実績	人
収容率実績	%
感染防止対策の不遵守等	<input type="checkbox"/> なし（事前に定めた感染防止対策を全て適切に実施した） <input type="checkbox"/> あり（不遵守等の内容を以下に記載）

不遵守内容に対する改善策

※開催時に適切な感染防止対策が講じられなかった場合や、大声・歓声等が発生したにも関わらず制止できなかった場合には、改善策について、本欄に記入してください。

なお、問題を解消する対策が講じられない場合、開催した主催者等やアーティスト等のイベントについて、3 か月または関係各府省庁が実効的な改善策が策定・実施されると判断するまでの間のいずれか遅い方の時点まで収容率 100%の適用が受けられなくなる場合があります。